



教委体第 620 号
教委文第 676 号
教委高第 659 号
教委特第 470 号
令和3年5月13日

各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長
高校教育課長
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症に係る身体接触を伴う活動について（通知）

感染症対策の徹底については、これまで機会あるごとに通知していますが、今回、学校において大規模なクラスターが発生するなど、児童生徒の感染者が急増していることから、今月末まで、これまでの通知に加え、下記の事項について指導願います。

記

- 1 体育授業及び部活動については、対面並びに身体接触を避ける工夫を行った上で実施すること。
なお、対策ができない場合は、体育授業を保健授業に組み替えるなどの工夫を行うこと。
- 2 学校外での身体接触を伴う活動（スポーツクラブなど）への参加は自粛すること。

※文化活動及び文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について

体育保健課 担当：吉野

TEL 097-506-5639

○文化部活動について

文化課 担当：多嶋田

TEL 097-506-5493